

# 「荒川区の教育」特集号

荒川区

☎(3802)3111

FAX(3802)6262

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/



## 「荒川区教育に関する大綱」を策定しました



### 基本理念

未来を拓きたくましく生きる  
子どもの育成と学びのまち  
あらかわの実現

- 荒川区の次代を担う子どもたちが、学校教育を通して知識や経験を積み重ね、個性や能力を磨き、自ら将来を切り拓く力を育成します
- 歴史と伝統文化に生まれ、温かな人情味に包まれた地域特性を活かし、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに社会のルールやマナー、思いやりの心を醸成します
- すべての区民が生きがいを持ち、夢や希望に満ちた豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり主体的に学ぶことができる基盤を整えます

### 基本方針

学びのまちあらかわの実現

学校・家庭・地域が連携した教育力の向上  
多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実

荒川の  
子どもたち

#### 基本方針1 多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実

子どもたちが未来を切り拓き、21世紀をたくましく生き抜いていくためには、グローバル化・複雑化する社会にあって、相手の意見や考えなど多様性を尊重し、互いの良さを認めつつ、自分の考えをしっかりとって、自らの個性を伸ばし、将来に向かって「夢と志」を持つことが重要です。

9年間の義務教育は、子どもたちが基礎学力や道徳性、社会性、思いやりを身につけた心身ともに健康な人間として成長するうえで、基礎を培う重要な責務を担っています。

そのため、すべての子どもたちが夢と志を持って未来を切り拓きたくましく生きることのできるよう、魅力ある教師の養成や質の高い教育環境の整備など学校教育の充実を図ります。

#### 基本方針2 学校・家庭・地域が連携した教育力の向上

子どもたちが個性や能力を十分に発揮し、心豊かに成長するためには、学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携していくことが重要です。

家庭での教育は子どもたちの育ちの原点です。そして、地域の中で育てることで、子どもたちは社会性を身につけ、地域の核として未来を担う子どもたちが育ちます。

そのため、荒川区の地域特性を活かしながら、子どもたちを学校・家庭・地域が連携して育むことができるよう、家庭教育への支援や地域の連帯感の醸成に努め、社会全体で教育力の向上に取り組めます。

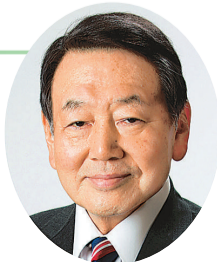
#### 基本方針3 学びのまちあらかわの実現

区民一人ひとりが幸せを実感するためには、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にすることが重要です。

学ぶことは喜びや生きがいにつながり、学びを通して人や社会とのつながりも深まります。そして、学びを活かすことは、一人ひとりの心豊かな生活のみならず、地域社会全体の発展や活性化にもつながります。

そのため、区民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所を学びの場として、生涯を通じて学び続け、幸せを実感することができるよう、「学びのまち」の実現を目指します。

### ▶教育大綱の策定に寄せて



荒川区長・特別区長会会長  
にしかわ たいちろう  
西川 太一郎

子どもたち一人ひとりが自らの人生を切り拓き、たくましく生きて幸せに生きていく力を育む上で、教育から受ける影響は極めて大きく、とりわけ9年間の義務教育は、その基礎を培う重要な責務を担っていると言えます。

この理念に基づき、区では、区の教育の目標や施策の根本的な方針である「荒川区教育に関する大綱」を策定しました。

この大綱は、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の長が定めるものとされ、総合教育会議において、私と教育委員会の間で十分に協議を重ねた上で策定したものです。

私は区長就任以来、教育委員会と十分に連携を図りながら、学校パワーアップ事業や学校図書館支援事業、全小中学校へのタブレットPCの導入や補充学習「あらかわ寺子屋」の実施、全中学校での防災部の設置等、「未来社会の守護者」である子どもたちが、心豊かに学び、生きることができるよう、さまざまな教育施策の充実に取り組んで参りました。

これからも、この大綱に基づき、さらなる教育の充実・活性化、そして教育環境の整備に向けて、教育委員会とその施策の方向性を共有し、全力で取り組んで参ります。